

はやま通信

《学校だより NO. 4》

2026年 6月26日発行

栗東市立葉山小学校

児童数342名(6/16現在)

教育目標 はっきり話し、しっかり学ぶ 葉山っ子 やさしさあふれる 葉山っ子 まいにち元気な 葉山っ子

重点目標 学ぶ楽しさを実感し、自分や仲間を認め、ともに伸びようとする子の育成

～「できた・わかった・役に立った」を自信に、自分を高める はやまっ子～

「はやま家学ウィーク」の取組

6月4日から10日は、葉山中学校区3小中学校が連携を取って進めている取組「はやま家学ウィーク」でした。お子さんの様子はいかがでしたか？

滋賀県教育委員会では、右図のように、学校教育における「取組の重点」を示しています。

今年度は、「子ども一人ひとりの『ワクワク』する学び」の実現に向け、示した3つの重点の一つに、「自分に合った学び方を身に付ける指導の推進」があります。

学校の学習場面において、子どもが「学び方」を身に付けられるような指導に努め、ご家庭における学習に子どもが主体的に向き合う力や態度をご家庭と連携しながら育んでいきたいと考えています。

令和8年度（2026年度）

取組の重点

滋賀県教育委員会 第4期学ぼう力向上滋賀プラン（3年目）

子ども一人ひとりの「ワクワク」する学びへ

発達の段階を踏まえた言語活動の充実

- 各教科等における用語の意味を正しく理解し、活用する。
- 自分の考えをまとめ、表現・記述する。

1人1台端末等の効果的な活用

- 興味・関心や理解の状況に合わせて学習する。
- 互いの考えを共有する場面、まとめ、発表・表現する場面で活用する。

自分に合った学び方を身に付ける指導の推進

- 目標を決めて計画を立てる。
- 時間や方法を工夫して学習を進める。
- 学び方を振り返って次の学習につなげる。

教育データを活用することで、子ども一人ひとりの状況が的確に把握でき、適切な言葉かけやよりよい支援、評価につながります。

自分たちで創る学校

児童会活動として、高学年児童は委員会に所属し、それぞれの役割に責任をもって頑張っています。高学年児童は、学級や学年を対象としてきた中学年までは異なり、学校全体に視点を広げて、よりよい学校社会を創るために活動します。全校みんなのことを考えるという経験が、集団や社会の一員としての在り方を学ぶ機会となります。その活動の元となるのが、各クラスから出てきた意見であり、その中心となるのが代表委員会です。2年生以上の各クラスの代表と、各委員会の委員長が出席します。5月の代表委員会では、学級から「熱中症厳重警戒の日や雨の日に、何か楽しめることがあると嬉しい」「廊下を走っている人がいる」「季節ごとの祭りをしたい」等の意見が出されました。それを受けて、6月の各委員会でできることを考えた結果、代表委員会で「オンラインでクイズをする」「全校かくれんぼを計画している」「廊下は歩くように放送する」「飛び出し坊やを作る」等の回答が、委員長から発表されました。

このように、全校児童の願いや問題意識を代表委員会で集約し、それを5、6年生の委員会活動で話し合って実現していくという取組をしています。

（右は、運動委員会企画のバスケットボール体験の様子）



《7月の主な行事予定》



げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	にち 日
6/29 いいんかい 委員会⑥	6/30	1 こひ びわ湖の日 だいいょういんかい 代表委員会 ひるやす (昼休み)	2 がくしゅうさんかん 学習参観②	3	4	5
6	7 そうじ 掃除ぴかぴか しゅうかん 週間(～10日)	8	9	10	11	12
13	14	15 ぶんだんじどうかい 分団児童会⑤ ぶんだんげこう 分団下校	16 きゅうしよくしゅうりょうび 給食終了日 じかんじゅぎょう 4時間授業 そうだんび ほのぼの相談日	17 じゅぎょうしゅうりょう 授業終了 じかんじゅぎょう 3時間授業 おおそうじ 大掃除②	18 かき 夏季 きゅうぎょう 休業 ～8/31	19
20 うみひ 海の日	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

放課後の運動場の使い方についてのお願い

葉山小学校では、放課後、運動場で遊ぶことを認めていますが、課題として、子ども同士のトラブルやけが、お菓子の袋やペットボトルのポイ捨てが度々あります。放課後、教職員は校内で他の業務にあたり、放課後の子どもたちの安全管理を担うことはできません。放課後のトラブルや事故についての責任は保護者となってしまいますが、学校としては、子どもたちが自主的に安全に気をつけて生活できるよう、放課後の運動場の使い方については次のように指導しております。学校のルールというだけでなく、マナーとして守っていきけるよう、ご家庭でも今一度ご確認くださいませようをお願いいたします。

- 自転車に乗ってきてもよいが、自転車置き場か運動場の端(幼児園側)に置き、運動場には乗り入れない。
- 軟球やテニスボールなど硬いボールでの野球はしない。柔らかいボールは使ってよい。
- 野球やサッカーをするときは、まわりに気をつける。
- お菓子の袋やペットボトル等のごみを捨てない。家に持ち帰る。

※放課後の事故は、日本スポーツ振興センターの保障対象外となります。
 ※上記については、「学校教育方針説明資料」にも記載しております。くり返しのおお願いとなりますがどうぞよろしくお願いいたします。

